

竜巻等突風の強さの評定に関する検討会について

1. 趣旨

平成 24 年 5 月に茨城県等で発生した竜巻被害を受けて、学識経験者及び報道機関等から構成される検討会により同年 7 月に「竜巻等突風に関する情報の改善について（提言）」が取りまとめられました。提言では、竜巻等突風現象の実態把握が重要として、発生した竜巻の強さを迅速かつ的確に評定するため専門家を交えて被害状況を分析する仕組みを設けることと、国内で発生する竜巻の強さをよりの確に把握するため藤田スケールを日本の建築物等に対応させるガイドライン等を作成することを検討する必要性が示されました。

これらの検討にあたり、風工学や気象学など関連する研究分野と連携して、気象庁の竜巻等突風の強さの評定に関する業務の改善を図るため、大学・研究機関等の外部有識者を含む竜巻等突風の強さの評定に関する検討会を今般開催します。

2. 検討の内容

国民の生命や財産に大きな被害をもたらすような竜巻が発生した場合に必要なに応じて、竜巻発生後本検討会を開催し、最新の科学的知見に基づき被害状況を分析し、竜巻の強さの評定結果及びその根拠を公表します。

気象庁では、国内で発生する竜巻の強さの評定に関し、従来 of 藤田スケールと統計的な継続性を持つとともにより客観性を備えたガイドラインを平成 27 年度までに作成します。そのため本検討会においては、大学・研究機関等で開始された竜巻等突風の被害評定に関する研究の状況も見据えつつ、気象庁の策定するガイドラインの科学的な妥当性等について助言・評価を頂きます。

平成 28 年度からは、本検討会での検討を踏まえて作成されたガイドラインに基づいて、気象庁が竜巻等突風の強さの評定を開始する予定です。

3. 検討のスケジュール

| | |
|-------------|---|
| 平成 25 年 7 月 | 第 1 回検討会開催 |
| 平成 25 年度 | 竜巻等突風の強さの評定に関する日本の建築物等の特性の整理（評定に必要な被害指標（DI）の抽出・細分） |
| 平成 26 年度 | ガイドラインの骨子検討、日本の建築物等の特性に応じた突風被害と風速との対応関係等に関する研究成果の整理 |
| 平成 27 年度 | ガイドラインの完成 |